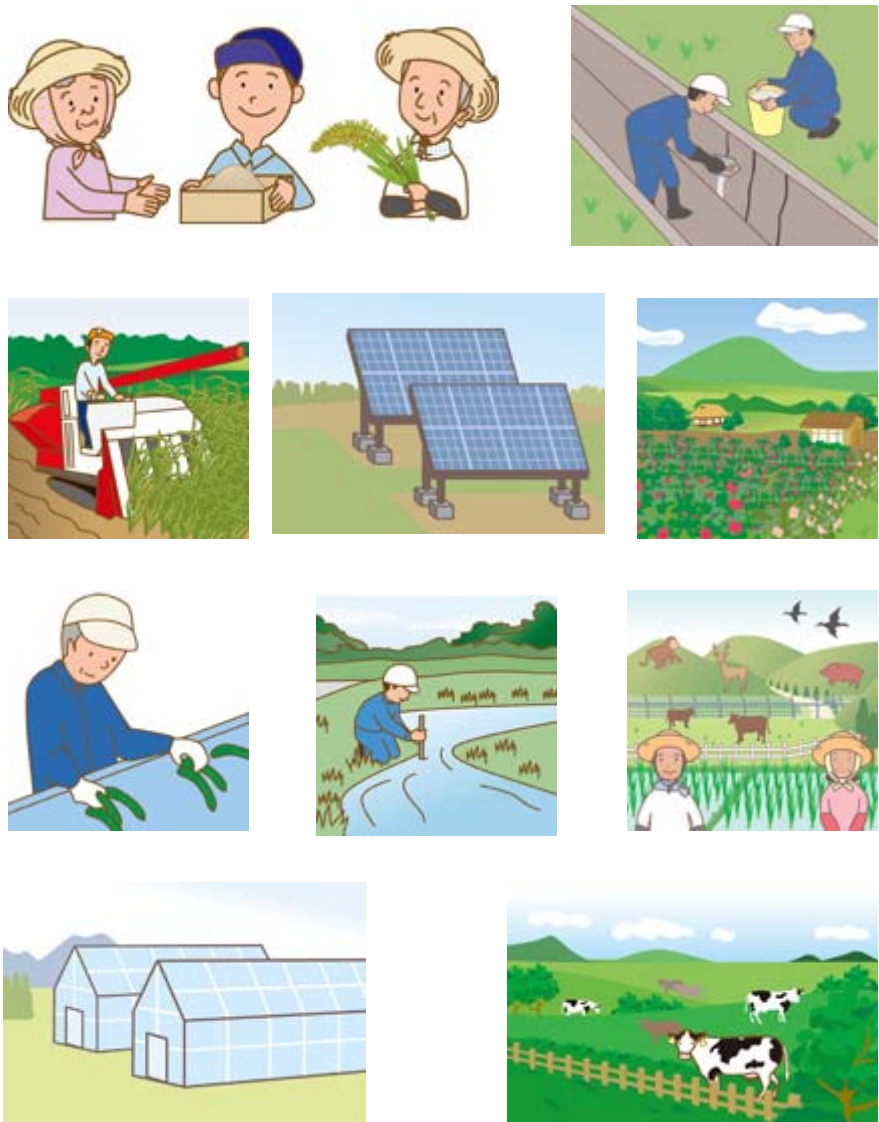


復旧等に向けた 農業生産を総合的に 支援します



この事業では東日本大震災の被災にともなう

- 農業生産関連施設の復旧※
- 農業機械等の導入
- 生産資材の購入
- 土壌分析・指導活動等

について都道府県向け交付金として支援します。



※農林水産業共同利用施設災害復旧事業の対象とならないもの
※復旧に際して、動力源をバイオマス、太陽光、水力など再生可能エネルギーを利用したものに変更することが可能

<事業の流れ>



<申請・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、本省及び地方農政局等でも相談を受け付けます。

申請に関する農林水産省の総合的な窓口は最終面に記載しています。

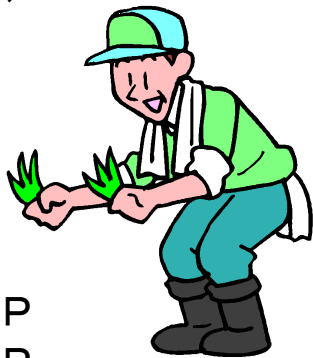
＜本対策の主な共通事項＞

- 緊急的支援として、通常の補助事業では支援対象外の機械の導入や資材等の購入も支援の対象となる場合があります。
- 平成23年4月1日以降に着手・着工したものについて、特例的に遡って支援します。
- 通常は補助率の低い施設等についても一律1／2以内で支援します。（一部のメニュー除く）
- 施設や機械は共同利用を支援の要件としています。（個人の資産となるものには支援ができません。）

＜目的別一覧＞

生産再開を支援します。（施設・機械・資材）

- | | |
|------------------------|-----|
| ・ 土地利用型作物（稲、麦、大豆、そば等） | 3 P |
| ・ 園芸作物（野菜、果樹、花き） | 4 P |
| ・ 畜産経営関連（肉用牛、乳用牛、豚、鶏等） | 5 P |
| ・ 飼料作物 | 6 P |



施設の復旧を支援します。

- | | |
|------------------|------|
| ・ 乳業関連施設 | 7 P |
| ・ 産地食肉センター、家畜市場等 | 8 P |
| ・ 鳥獣被害防止施設 | 9 P |
| ・ 再生可能エネルギー供給施設 | 10 P |
| ・ 農業研修教育施設 | 11 P |

土壌分析、農業者への指導等の普及活動を支援します。

12 P

セシウム等の吸収を抑制する資材の施用を支援します。

13 P



被災された農家の

稲・麦・大豆等の生産再開を支援します

<実施主体>

- ・市町村 ・農業協同組合 ・農業生産法人 ・農業公社
- ・農家5戸以上（知事特認3戸）の農業者の組織する団体 等

<補助率>

事業費の1／2以内で支援します。

（機械については、リース物件の購入額相当の1／2以内）

<支援内容>

- 肥料・農薬・育苗用資材などの再調達（一定面積以上）
- トラクターや播種機など共同利用機械のリースでの導入や共同利用に向けたメンテナンス（一定面積以上）
- 乾燥調製施設など共同利用施設の改修・再編等

生産資材



農業機械



共同利用施設



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。

事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 農産課 022-221-6179（直通）

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 農産課 048-740-0025（直通）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

生産局 生産流通振興課 土地利用第1、2班 03-3502-5965（直通）

特産振興第2班 03-6744-2117（直通）

農業生産支援課 機械開発・安全指導班 03-6744-2111（直通）

被災された農家の

園芸作物の生産再開を支援します

＜実施主体＞・市町村 ・ 農業協同組合 ・ 農業生産法人
・ 農家 5 戸以上 (知事特認 3 戸) の農業者の組織する団体等

＜補助率＞

- 事業費の 1 / 2 以内で支援します。
(機械・園芸施設については、リース物件の購入額相当の 1 / 2 以内)

＜支援内容＞

- 共同利用施設の改修・再編
 - ・ 野菜育苗施設、青果物集荷貯蔵施設、青果物加工施設等の共同利用施設 (再編整備するもの)
- 栽培等生産の高度化に必要な施設の改修・再編等
 - ・ 共同で利用する、高度環境制御栽培施設、低コスト耐候性ハウス等
- 共同利用機械等のリース等による導入
 - ・ 共同で利用するトラクター、野菜播種・定植・作業収穫機械、スピードスプレーヤー、高所作業機、周年栽培高温抑制型温室等
- 果樹の植栽
 - ・ 植え付けに必要な苗木、肥料、農薬、果樹棚及びトレリス等
- 生産資材の導入
 - ・ 肥料、農薬、被覆資材、園芸施設の補強・補修に要する資材等

集荷施設



高度化施設



農業機械



果樹植栽



生産資材



＜申請先・問い合わせ窓口＞

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 園芸特産課 022-221-6193

(管轄:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

関東農政局 生産経営流通部 園芸特産課 048-740-0434

(管轄:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

(上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。)

【農林水産省本省】

生産局 生産流通振興課 園芸生産第2班 03-6744-2113 (直通)

被災された

畜産経営の再開を支援します

<実施主体>

- 5戸以上（知事特認3戸）の農業者が組織する団体、農業生産法人や農業公社 等

<補助率>

- 事業費の1／2以内で支援します。
（畜産用機械はリース物件の購入額相当の1／2以内）

<支援内容>

- 被害を受けた施設・機械の復旧、協業化・法人化による生産基盤の再編整備などの地域畜産の発展に向けた取組
- 共同畜産施設の復旧（改修・補修）、再編整備等
- 共同畜産機械のリース方式による導入

共同畜舎



共同畜産機械



共同排泄物処理施設



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、最寄りの県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 畜産課 022-221-6198（直通）

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 048-740-0027（直通）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

生産局 畜産部畜産企画課 環境保全班 03-3502-0874（直通）

畜産部畜産企画課 推進班 03-3501-1083（直通）

被災された農家の

飼料生産や放牧場利用の再開、 取組強化を支援します

<実施主体>

- 5戸以上（知事特認3戸）の農業者が組織する団体、農業生産法人や農業公社 等

<補助率>

- 事業費の1／2以内で支援します。
（機械はリース物件の購入額相当の1／2以内）

<支援内容>

- 被害を受けた機械・施設・草地の復旧や被災地の飼料生産や利用等を強化する地域の力を合わせた発展的な以下の取組。
 - ・ 飼料播種機、収穫機など機械のリース導入や共同利用に向けたメンテナンス、バンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンターなど施設の改修・再編等。
 - ・ 種子、肥料を購入し、永年性草地の復旧。
 - ・ 放牧地や牧柵などの放牧関連施設の修理、再整備。



TMRセンター



播種機



放牧場

<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 畜産課 022-263-1111（内線：4190）
（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 048-600-0600（内線：3328）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

生産局畜産部畜産振興課 飼料生産振興班 03-6744-2399（直通）

被災した乳業工場等の復旧を支援します

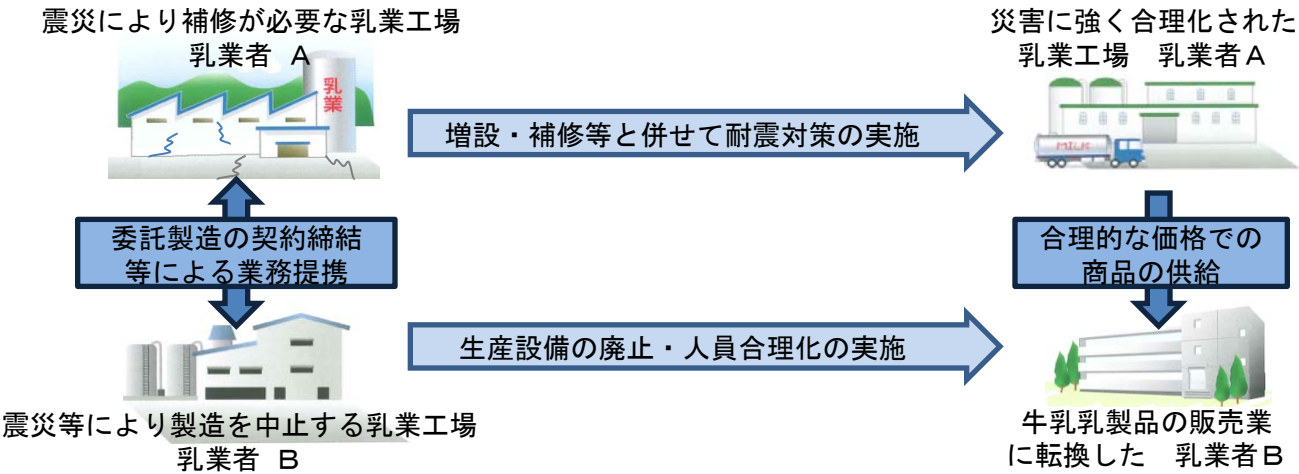
＜支援対象＞

- 乳業工場やクーラーステーションの施設整備（新設、増設、改修・再編等が対象となります）。
- 乳業工場を新設する場合2工場、その他の整備を行う場合は1工場以上の工場の廃止が条件です。

＜補助率＞

- 事業費の1／2以内で支援します。
（ただし、工場廃止等に係る費用については1／3以内で支援します。）

＜活用例＞



＜申請先・問い合わせ窓口＞

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 畜産課 022-263-1111（内線：4433）
（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 022-600-0600（内線：3335）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

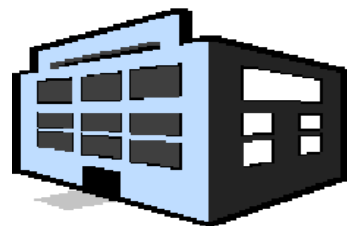
生産局 牛乳乳製品課 乳業班 03-6744-2128（直通）

被災した産地食肉センターや 家畜市場等の復旧を支援します

<支援対象>

○ 対象施設

- ・ 産地食肉センター
- ・ 家畜市場
- ・ 食鳥処理施設
- ・ G P センター 等

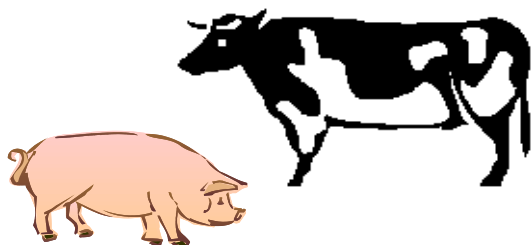


○ 事業実施主体

- ・ 市町村
- ・ 公社
- ・ 農業協同組合
- ・ 事業協同組合 等

<補助率>

- 事業費の1／2以内で支援します。



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 畜産課 022-221-6198 (直通)

(管轄: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 048-740-0027 (直通)

(管轄: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

(上記以外の県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。)

【農林水産省本省】

生産局 畜産部 食肉鶏卵課 食肉流通班 03-6744-2130 (直通)

被災した鳥獣被害防止施設の 復旧を支援します

<実施主体>

- 市町村、農林漁業団体、狩猟者団体などで構成される地域協議会及び地域協議会の構成員に支援します。
- 受益戸数が3戸以上あることが要件です。

<補助率>

- 施設整備費について、1／2以内で支援します。
(過疎地域など条件不利地域は5. 5／10以内)

<支援内容>

- 被災した野生鳥獣の侵入防止柵や食肉処理加工施設（焼却施設を含む）の復旧（改修・補修、再編）を支援します。

侵入防止柵の復旧



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 農産課 022-263-1111（内線：4096）

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 農産課 048-600-0600（内線：3318）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室 03-3591-4958（直通）

被災した再生可能エネルギー供給 施設の復旧を支援します

<支援対象>

- 民間事業者等によるバイオマス、小水力等を利用した再生可能エネルギー供給施設の復旧（改修・補修、再編、撤去等）を支援します。

<補助率>

- 施設の復旧に必要な経費について、1／2以内で支援します。

<対象施設>

（１）バイオマス変換施設

- バイオマスを電気、熱等のエネルギーに変換するために必要な施設。

（２）自然エネルギー供給施設

- 農山漁村に存在する太陽光、水力等を利用し、電気や熱を生産する施設。

（※（２）については、農林水産業に関連する施設に電気、熱を供給する施設に限ります。）



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 農村計画部 農村振興課 022-263-1111（内線：4339）

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 企画調整室 048-600-0600（内線：3115）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進班 03-3502-8466（直通）

被災した農業研修教育施設の復旧を 支援します

<実施主体>

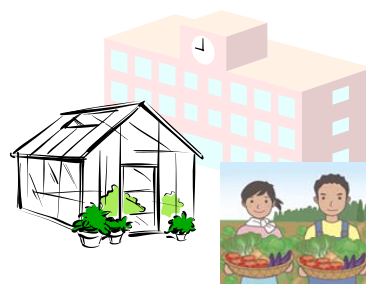
- ・ 都道府県 ・ 青年農業者等育成センター
- ・ 一部事務組合 ・ 市町村 ・ NPO法人
- ・ 農業者等の組織する団体 ・ 公益法人 等

<補助率>

- 施設の復旧費について、1／2以内で支援します。

<対象施設>

- 農業技術や経営に関する研修教育の実施に必要な
 - ・ 研修教育施設 ・ 生産実習施設
 - ・ 実験施設 ・ 宿泊施設 等の復旧を支援します。



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 経営支援課 022-263-1111（内線：4097）

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

関東農政局 生産経営流通部 経営支援課 048-600-0600（内線：3369）

（管轄：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）

（上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。）

【農林水産省本省】

経営局 人材育成課

03-6744-2160（直通）

土壌分析、農業者への指導等の 普及活動を支援します

<実施主体>

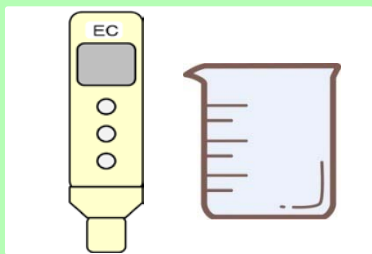
- 被災地域において普及活動を行う都道府県

<補助率>

- 普及指導センター等が行う、被災農地における被害調査・土壌等の分析や、被災農業者に対する営農相談・指導活動に必要な機械費、リース料、消耗品費、賃金等について、1／2以内で支援します。

<活用例>

土壌等の分析に必要な
機器・消耗品の導入



調査・分析、指導活動に必要な
車両のリース料等



調査・分析、指導活動を行う
臨時職員の雇用



<申請先・問い合わせ窓口>

事業内容等については、本省又は地方農政局等でご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 経営支援課 022-221-6217 (直通)

(管轄: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

関東農政局 生産経営流通部 経営支援課 048-740-0428 (直通)

(管轄: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

(上記以外の道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。)

【農林水産省本省】

生産局 技術普及課 組織班 03-3501-3769 (直通)

農作物による放射性物質の吸収を抑制 するための資材施用を支援します

<実施主体・対象地域>

- 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等が対象です。
- 対象地域は、福島県、その隣接県、その他の出荷制限地域などです。

<補助率>

- 事業費の1/2以内で支援します。

<支援内容>

(放射性物質の農作物への吸収を抑制する資材の導入等)

- カリ肥料(塩化カリ、硫酸カリ)の費用
- その他の放射性物資の移行を抑制する効果が見込まれる資材の費用 等



<申請先・問い合わせ窓口>

申請については、お住まいの都道府県または市町村にご相談ください。
事業内容等については、地方農政局等でもご相談を受け付けます。

【地方農政局】

東北農政局 生産経営流通部 農産課 022-221-6179 (直通)

(担当:宮城県、山形県、福島県)

関東農政局 生産経営流通部 農産課 048-740-0025 (直通)

(担当:茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)

(上記以外の都道府県からは本省またはお近くの農政局にお問い合わせください。)

【農林水産省本省】

生産局 農業生産支援課 生産性向上企画第1班

03-3597-0191 (直通)

お問い合わせ先

農林水産省

生産局総務課生産推進室 TEL 03-3502-8111(代表) FAX 03-3502-8518
担当: 推進第1班課長補佐、推進第2班課長補佐(内線4717)
(URL) <http://www.maff.go.jp/>

東北農政局 TEL 022-263-1111(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線4089)
(URL) <http://www.maff.go.jp/tohoku/>

関東農政局 TEL 048-740-0407(直通)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線3307)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kanto/>

北陸農政局 TEL 076-263-2161(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線3319)
(URL) <http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

東海農政局 TEL 052-201-7271(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線2416)
(URL) <http://www.maff.go.jp/tokai/>

近畿農政局 TEL 075-451-9161(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線2315)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kinki/>

中国四国農政局 TEL 086-224-4511(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線2416)
(URL) <http://www.maff.go.jp/chushi/>

九州農政局 TEL 096-211-9111(代表)

生産経営流通部 農産課 担当: 地域指導官(内線4421)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

[内閣府沖縄総合事務局] TEL 098-866-0031(代表)

生産振興課 担当: 課長補佐(内線83361)
(URL) <http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html>